

住民のみなさんとの協働によるまちづくり

今年3月の定例町議会で佐伯町長が述べた、今年のまちづくりの基本となる施政方針を紹介します。



▲佐伯 忠良町長

今後、国策により大きな影響を受ける地方自治体にとって、ますます自己決定、自己責任といたったことに深く認識をもつこと。さらに個性ある地域づくりに向けて創意工夫することが必要となつてきています。

本町は、こうした社会情勢を認識しながら、21世紀初頭におけるあるべき姿「古代から輝く未来へ！ みんなでつくるまちはりま」の建設に向かって着実に歩を進めなければなりません。

そのため、本町のもつ特性を活かしながら新たな時代の状況と課題に対応してまいります。

特に、本年度は、多年にわたる懸案でありましたJR土山駅橋上化をはじめ、駅前広場、道路の整備が目前となつております中、日本テルペン化学株式会社土山工場移転後の跡地の有効な活用について検討し、具体的な計画策定に着手してまいります。

この件に関しましては、昨年3月の議会定例会における施政方針の中で述

べております4つの考え方にに基づき進めることとしております。

スケジュールにつきましては、これまでにいただいております各種ご意見を踏まえながら本年度、具体的な実施計画を策定し、以後5カ年間をもって事業を順次実施してまいります。

なお、本事業実現化のため、用地活用に係る国庫補助メニューであります「まちづくり総合支援事業」に採択されるよう努めてまいりたく考えております。

こうした事業の実施を背景に、本町は一層の発展が期待できることになると思っております。

また、本町には教育、文化、福祉や環境に関する命題が山積みしておりますが、より一層効率的な行政を目指し、さらなる努力を傾注しつつ、住民のみなさんとの協働により福祉増進に寄与してまいります。

以下、第3次総合計画に掲げた「まちの将来像」の5つの柱に添って少し具体的に申し上げます。

豊かなこころを育み文化を創造するまち

① 教育委員会事務局組織の改編を図り、生涯学習社会の具現に向かう教育の創造を目指すとともに、県との連携もさらに推し進め、より効果的に成果をあげることを目指すこと。

② 地域社会や家庭・学校園などあらゆる場において、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者などのあらゆる人権にかかわる課題の解決の取り組みをさらに進めていくこと。

③ 3年目を迎える「いきいきフォーラム」が、さらに主体的な住民学習となるように支援し、すべての人の人権が尊重される「共に生きる社会」の構築に向けて、全住民を対象とした啓発物の配布や映画会・講演会などで啓発活動を推進していくこと。

④ 平和を愛する住民意識の高揚を図るための事業を、引き続き推進していくこと。

はじめに

長引く景気低迷の中、2003年度政府予算が示されましたが、その中身は、デフレや高い失業率からの脱却などへの道筋が見えていません。こうした背景の下、政府は地方に対して、地方交付税制度、国と地方との税配分、国庫補助負担制度の3つを「三位一体の改革」と称して、これを提起するとしていきます。

しかし、現下の国の厳しい財政環境から、この改革により私たちが期待する望ましい国と地方との関係がつけられるのか疑問をもたざるを得ません。



▲古代のロマンが漂うまち

- ⑤ 男女平等意識の高揚に努め、女性の社会参画を促進するために男女共同参画行動計画の実現に向けて取り組むとともに、ドメスティックバイオレンスなどの問題について、弁護士による相談業務を実施すること。
- ⑥ 基礎・基本の確実な定着と確かな学力の徹底を図り、地域に開かれた特色ある教育の具現化を進め、子どもたちに「生きる力」をつける。そのために、多様な学習方法や新たな学習システムを積極的に導入する。また、教職員の研究や研修を支援し、資質・能力の向上を図ること。
- ⑦ 新しい時代の教育の充実を目指す

て、学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちがさまざまな体験活動を通して学ぶ機会や場を提供すること。

- ⑧ 生涯学習推進計画策定委員会や中央公民館整備計画検討委員会からの報告を踏まえ、今年度は、中央公民館とコミュニティセンターのあり方や整備の方向性について、町内部で検討すること。
- ⑨ 歴史・体験学習の中核施設となる「県立考古博物館(仮称)」の建設地が大中遺跡隣接地と決定し、本年度、県では基本計画に着手することとなっており、早期着工に向けてさらに努力するとともに、大中遺跡を会場としたイベントや、県とタイアップしたソフト事業を実施すること。

- ⑩ 平成18年度に開催される「のじぎく兵庫国体」で、デモンストラティブ・スポーツ行事として、クロリティの開催地となるため、その普及と合わせて、気軽にできる軽スポーツの振興を図ること。
- ⑪ 世代間の垣根を越え、いつでも、どこでも、誰でもができるスポーツ活動を通じ、「健康づくり」「コミュニティづくり」「健やかな人づくり」を目指す「スポーツクラブ21はりま」の活動を支援すること。

誰もが健康で安心して暮らせるまち

- ① 平成15年度から5カ年間の第2次介護保険事業計画及び第3次高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険事業及び保健福祉事業の円滑かつ適正な運営に取り組むこと。
- ② すべての高齢者が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、介護予防・地域支援合い事業として「生きがい・デイサービス」・「転倒予防教室」の充実を図っていくこと。

- ③ 障害者福祉について、平成15年度からの行政の「措置」から障害者自らがサービスを選択し、提供者と「契約」する支援費制度に移行するが、これの適正な実施及び昨年度実施したアンケート調査結果を踏まえ、現在

- ① まちの拠点として、これまで懸案であったJR土山駅自由通路及び橋上駅の本年度早期完成を目指すこと。
- ② 都市計画道路土山新島線及び駅前広場の整備については、JR土山駅自由通路及び橋上駅工事と調整しながら早期完成を目指すこと。
- ③ 住宅地域の中にあり、またJR土山駅前の重要な位置にある日本テル

安全でさわやかな都市環境のまち

- ④ 在の播磨町障害者福祉計画を見直し、障害者福祉施策の充実に取り組むこと。
- ⑤ 播磨町・デイサービスセンター2階の一部を改装し、障害者の地域での生活を支援するため、障害者デイサービス事業の実施に取り組むこと。
- ⑥ 生活習慣病予防として健康教育の充実を図るとともに、昨年度、住民参加により策定した「健康づくり計画」の実践として、健康フェア・ウォーキング・農園づくり運動などを通して、住民自らの健康づくりの意識高揚に取り組むこと。
- ⑦ 保育園、幼稚園、子育て支援センター及び子育て学習センターの連携を強化するとともに、子育て支援体制の充実を図っていくこと。

- ① ペン化学株式会社土山工場が移転することとなり、その跡地の土地売買がまとまり、工場の移転完了後、平成16年中には引き渡しを受けることとなりました。これにより、町の玄関口として大いに発展が期待できることとなり、昨年度に発足した「土山駅南地区整備検討委員会」ならびに、その他の団体からご提案をいた



▲JR土山駅完成イメージ

④ いただいた各種のご意見などを参考にさせていただき、その整備計画について、以下の4つの柱に添った計画を具現化する。

その1つには、本町の大きな資源であります大中遺跡や海岸部を結ぶ要所として整備をすること。その2つとして、駅利用者の便宜を図ることと併せ産業の振興策として整備すること。その3つとして、情報化の時代に即応した住民サービスを拡充すること。その4つとして、整備にあたってできる限り環境及び経営的側面にも配慮すること。

⑧ 公園新設事業について、「(仮称)

にぎわい広場・アクセス道路を核とした周辺整備として、町道二子古田線の整備について測量調査に着手すること。

⑤ 古宮北土地区画整理事業については、早期の組合設立を目指し、仮同意の状況を精査しながら、特に農地所有者の合意形成を図ること。

⑥ 公共下水道事業については、基本計画区域(598ヘクタール)のうち、事業認可区域(510ヘクタール)における汚水管の整備を鋭意進めるとともに、認可区域外、いわゆる市街化調整区域(88ヘクタール)の事業について検討すること。



▲整備が完了した「セフレ播磨」

野添であい公園」は、昨年からの工事に引き続き、緑化重点地区総合整備事業で隣接する「大中遺跡」・ふるさとの川「喜瀬川」・「野添北公園」との結節点として、平成15年度の完成を目指すこと。

⑨ 河川整備については、喜瀬川では平成13年度より県が着手しておりますJR橋梁の架け替え工事などの調整から、本町域全体の完成については数年後の見込みとなっておりますが、県が行う住吉橋前後の河川整備と「ふるさとの川整備事業」についても早期の完成を図ること。

水田川については、浜幹線までの工事区間は完成していますが、引き続き平成15年度から上流部に着手さ

れるよう国・県に働きかけるとともに、昨年度にワークシヨップにより策定した水田川環境整備計画を生かし、本年度より下流側から事業に着手すること。

⑩ まちの貴重な資源の「ため池」の保全・活用について、新たなしくみづくりを通じ、周辺住民に親しまれる憩いの水辺となり地域の魅力を高めていくこと。また、併せて「いなみ野ため池ミュージアム事業」を県とともに推進すること。

⑪ 夜間における歩行者などの防犯上及び通行の安全確保を一層進め、引き続き主要幹線の街灯の照度を高めていくこと。

⑫ 犯罪・事故・災害などを防止するため、警察署をはじめ関係団体・地域住民が協力しあって、安全・安心なまちづくりの活動を進めていくこと。

⑬ 住民生活の安全・安心のため、治安対策として、現在の交替に代わり、加古川警察署の分署的機能を有する施設の設置について引き続き努力していくこと。

⑭ 今後予想される東南海地震・南海地震などによる地震災害に備えるため、住民・防災関係機関及び町の連携を強化するとともに、住民の自主防災意識を高めるため防災訓練を実施すること。

快適な生活環境と産業が調和する活力あるまち

- ① 農業の有効な振興対策を引き続き検討していくとともに、平成14年度に設置した並型魚礁の効果を、漁業経営の安定的発展と水産物の供給の増大のため調査確認すること。
- ② J R土山駅舎橋上化など駅周辺整備に併せ、商工などにおける一層の活性化を図るため、企業との対話を進めること。
- ③ 商工業活性化の一つとして、新たに情報ネットを活用した個別業種のPRを推進するため、商工会へ引き続き支援を行うこと。
- ④ 大気汚染状況の常時監視施設の移転更新・増強を図ること。



▲阿閉漁港の様子

交流を進めみんなで協働して創るまち

- ⑤ 平成14年度に策定した「地球温暖化防止率先実行計画」に基づき、環境負荷の削減目標を着実に推進し、環境保全事業をさらに展開していくこと。
- ⑥ 循環型社会の形成のため引き続き住民の協力を得て、ごみの分別と適正処理をより一層進めること。
- ⑦ 阿閉漁港内に整備した小型船舶係留施設などを活用し、県と調整しながら喜瀬川などの放置艇を分離収集し、周辺環境の改善に努めること。
- ① 行政への住民参加をさらに促進するため、町政モニター制度を実施すること。また、まちづくりへの理解を深め、協働してまちづくりを進めることを目的として、自治会別行政懇談会や播磨わくわく講座を引き続き実施していくこと。
- ② 「播磨ふれあいの家」を拠点とし、播磨町住民と朝来町住民との交流を促進し、お互いの資源・自然を生かした取り組みを深める事業を展開すること。併せて、特別企画の実施などによる施設運営の改善に努めること。
- ③ 友好・姉妹都市提携をしている中華人民共和国天津市和平区とアメリカ



▲さらなる国際交流を

- ④ 力合衆国オハイオ州ライマ市に、次代を担う青少年を派遣し、さらに交流を深めるとともに国際相互理解を進め、町の国際化を推進していくこと。
- ⑤ 厳しい社会状況を踏まえ、第3次行政改革大綱に添って積極的な取り組みを行うこととし、簡素で効率的な行政運営を図っていくこと。
- ⑥ さまざまな行政課題に的確に対処するために、事業効果や緊急性について検討を加え、住民サービスの向上を図っていくこと。
- ⑦ 自主財源である町税の確保は重要な課題であるとともに、税負担の公平性の観点からも滞納整理事務の強化を図り、より一層滞納処分・整理を進めていくこと。

総括

以上、平成15年度の施策など、大綱を述べてまいりました。

本会議に議案として提案しております予算総額は、2006億9323万円で対前年度比6・3パーセント減、一般会計では101億8267万9千円で、対前年度比15・4パーセント減となっております。

特別会計では89億1739万9千円で、対前年度比3・8パーセントの増、企業会計では15億9315万2千円で、対前年度比10・5パーセント増となっております。

歳入面は、自主財源の柱であります町税が、対前年度比5・0パーセント減、利子割交付金をはじめ各交付金が大きな減となっている状況にあります。

一方、歳出面では、前年度より着工しましたJ R土山駅及び関連施設の整備や(仮称)野添であい公園の整備のほか、公共下水道事業などを予定しており、国・県の補助及び地方交付税措置のある優位な地方債制度の活用を図っても、なお財源不足が生じております。

これを充足するため、財政調整基金から約5億円、公共施設整備基金から約4億3千万円など、基金から約10億6千万円の繰り入れを予定いたしております。